

自然災害における障害福祉サービス類型に応じた業務継続計画（BCP）
マニュアル作成支援のための研修教材

障害福祉サービス事業所等における 自然災害発生時の 業務継続計画（BCP）作成のポイント

一通所系・固有事項一

2021年12月

この動画では、自然災害発生時のBCP作成のポイントについて、
通所系サービス固有事項に関する内容を説明します。

別途、ご案内している「障害福祉サービス事業所等における自然災害発生時の業務継続計画作成のポイント 共通事項」とあわせてご視聴ください。

内容

1. 平時からの対応
2. 災害が予想される場合の対応
3. 災害発生時の対応

この通所系サービス固有事項に関する内容は、ご覧の3つの項目です。

1. 平時からの対応

要点解説

ガイドライン 33ページ

ひな形 27ページ

- 緊急連絡先について、複数の連絡先や連絡手段を把握しておく
- 特定相談支援事業所と連携し、利用者への安否確認の方法等を整理しておく
- 日頃から関係機関との良好な関係づくりに努める

2

まず、「平時からの対応」です。

サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先について、複数の連絡先や連絡手段を把握しておくことが望まれます。

特定相談支援事業所と連携し、利用者の安否確認の方法などをあらかじめ整理しておいてください。

地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、行政、自治体、職能団体、事業所団体などの地域の関係機関と良好な関係を作るよう工夫しておいてください。

2. 災害が予想される場合の対応

要点解説

ガイドライン 33ページ

ひな形 27ページ

- 被災時に備え、事前にサービスの休止・縮小に関する基準を定めておく
- 上記基準について、特定相談支援事業所へも情報共有を行い、利用者やその家族にも説明する
- 必要に応じてサービスの前倒しなども検討する

3

つづいて、「災害が予想される場合の対応」です。

台風などの情報は、事前に気象情報などで入手することができます。

甚大な被害が予想される場合などに備え、

サービスの休止・縮小が余儀なくされることを想定したうえで、その基準をあらかじめ定めておいてください。

また、特定相談支援事業所にも情報共有のうえ、利用者やその家族にも説明し、必要に応じて、サービスの前倒しなども検討しておきましょう。

3. 災害発生時の対応

要点解説

ガイドライン 33ページ

ひな形 27ページ

- サービス提供を長期間休止する場合
 - ・ 特定相談支援事業所と連携し、他事業所の訪問サービス等への変更を検討する

- 利用中に被災した場合
 - ① 利用者の安否確認
 - ② 利用者家族への安否状況の連絡
 - ③ 順次利用者の帰宅支援

- 一時的に事業所が使用できない場合
 - ・ 訪問等、代替サービスの提供を検討する

4

最後に、「災害発生時の対応」です。

サービス提供を長期間休止する場合は、特定相談支援事業所と連携し、必要に応じて他事業所の訪問サービス等への変更を検討してください。

サービス利用中に被災した場合は、利用者の安否確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、

利用者家族への安否状況の連絡を迅速に行うことが重要です。

安否確認後は、利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援してください。

その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、他の手段も検討しましょう。

帰宅にあたっては、可能であれば利用者家族の協力も得てください。

また、関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等も対応する必要があります。

被災により一時的に事業所が使用できない場合には、利用者宅を訪問するなど、代替サービスの提供も検討しましょう。

以上で、本動画の説明は終了です。